

当社より借受けたレンタカーで事故を起し、当社または第三者に損害を与えた場合は、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。

尚、当社ではお客様に事故時に発生する賠償責任を補填するため、下記の保険・補償制度をつけておりますが、免責金額ならびに保険・補償制度の上限を越えた賠償額は、お客様の負担となります。

【対人補償】 無制限

【対物補償】 無制限(1事故)免責5万円

【車輛補償】 時価 免責5万円(大型貨物・マイクロバス10万円)

【人身障害補償】 3000万円(1名につき)

上記、保険・補償制度は当社貸渡約款違反、保険約款免責事項、警察の事故証明が取得できない場合等は、適応外となります。

免責補償制度 加入でも対象外となる事故下記のような重大な交通違反が原因で事故が発生した場合、免責補償制度への加入がなされている場合でも免責金を負担していただきます。

- ・スピードオーバーによる事故
- ・追い越し禁止ゾーンでセンターラインを超えて事故を起した場合
- ・信号無視で事故を起した場合
- ・一時停止を怠って事故を起した場合
- ・右折禁止、Uターン禁止、指定方向以外の進入などで事故を起した場合
- ・悪質または故意と認められる事故の場合

ご契約時に、免責補償制度に加入されますと、万一の事故の際にお客様の負担となる対物、車両免責額の支払いが免除されます。